

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 22 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	運送業における軽油からバイオディーゼルへの切り替え
排出削減事業者名	株式会社手束商事
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
事業実施場所	株式会社手束商事 本社（大阪府豊中市走井 2-2-13） 株式会社手束商事 修理工場（大阪府豊中市走井 2-14-12）
事業の概要	運送業においてバイオディーゼル燃料（BDF）精製・製造装置を導入し、近隣の飲食店等より回収した廃食油を用いて BDF を精製し、同社が保有するトラックの燃料として使用することにより、軽油から BDF への燃料転換を行い、CO2 排出量を削減する
排出削減量の計画	2012 年度 136 tCO2/年 （事業実施期間合計 136 tCO2）
国内クレジット 認証期間	開始日 2013 年 1 月 25 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 028 化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：株式会社手束商事 本社、修理工場</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2013年1月22日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>本事業が実施できない場合には、化石燃料（軽油）を継続して車輛の燃料として利用することを確認している。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>本事業の投資回収年数計算については、入手した根拠資料、質問および検算により、4.0年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) 本事業は、製造装置の設備投資負担に加えて BDF 製造や廃食油回収の負担も要するため事業実施の意思決定は難しいものであったが、黒煙や硫黄酸化物の少ないクリーンな排気ガスを特徴とする BDF を利用することにより環境負荷を低減できること、廃食油の有効利用により地域循環型社会の形成に貢献できること、また CO₂削減および国内クレジットの活用により、当社のこういった環境貢献の姿勢をより強く地域に示す事ができることも考慮し、本事業の実施に至ったことを確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>本事業者が自主行動計画に参加していないことについては、参加団体からの確認等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 028「化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満た</p>

	<p>していることを個別に確認している。</p> <p>【方法論番号 028 化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え】</p> <p>適用条件 1 については、化石燃料を使用する車両における使用燃料を、バイオディーゼル燃料へ切り替えることを、新規導入された BDF 製造装置の現地確認、車検証の閲覧等により、条件を満たすことを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、バイオディーゼル燃料へ切り替えなかった場合、軽油を車輛の燃料として利用するため、条件を満たすことを確認している。</p> <p>2) 本事業においては、BDF の原料となる廃食油の回収に化石燃料利用車を想定しているが、計画値により算定したところ排出削減量の 5% を超えるため、リークージとして計上していることを確認した。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リークージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし

以上